

# 職 業 安 定 局 関 係



## 職業安定局所管の分科会等における審議状況

(平成 25 年 5 月 29 日以降)

### 「雇用保険制度」の検討

平成 25 年 5 月から雇用保険部会において、今年度末で期限を迎える失業給付に係る暫定措置の取扱い、社会人の学び直しを促進するための支援措置などの論点について、検討を行っている。(これまでに計 4 回開催。1 回目：5 月 23 日、2 回目：6 月 12 日、3 回目：6 月 27 日、4 回目：7 月 30 日)

(日本再興戦略(平成 25 年 6 月 14 日閣議決定)において「社会人の学び直しを促進するために雇用保険制度を見直す。労働政策審議会で検討を行い、次期通常国会への改正法案の提出を目指す」とされている。)

今後、次期通常国会への改正法案の提出を目指し、更に検討を進める予定である。

### 2012 年度の評価及び 2013 年度の目標設定

2012 年度の評価及び 2013 年度の目標等について、職業安定分科会及び障害者雇用分科会において審議した(別紙)。今後は、ご意見を踏まえて内容が確定し次第、公表する。

## 2012年度 職業安定分科会における年度目標の評価について (案)

2012年度の目標として職業安定分科会において設定した年度目標について、当分科会が実施した評価の結果は、概ね以下のとおりである。

### ① ハローワークにおける職業紹介等

#### ○ 就職率について

2012年度の実績は29.0%であり、目標の28%以上を上回った。

積極的な求人開拓に取り組むとともに、求職者の就職可能性を高めるための公的職業訓練の適切な誘導や職業訓練修了者に対するきめ細かな就職支援等に取り組んだ結果、就職件数はほぼ前年通りの水準となり、目標の値を1%ポイント上回る(29%)実績となった。

#### ○ 雇用保険受給者の早期再就職割合について

2012年度の実績は27.7%であり、目標の26.5%以上を上回った。

就職支援プログラムなどの雇用保険受給者に対するきめ細かな就職支援に取り組んだ結果、前年度より早期再就職者が増加(約13,000人増)し、早期再就職割合についても、目標の値を1.2%ポイント上回る(27.7%)実績となった。

#### ○ 求人充足率について

2012年度の実績は24.3%であり、目標の26%以上を下回った。

求人充足件数はほぼ前年度並みの水準を維持したものの、新規求人数が前年比約10%増加(約720,000件増)したことにより、求人充足率が低下することとなり、目標値を約1.7%ポイント下回る(24.3%)実績となった。

#### ○ 正社員求人開拓数について

2012年度の実績は約372.5万人であり、目標の対前年度比8%増(約369.3万人)を上回った。

求人開拓推進員の配置を雇用情勢や実績に応じて見直し、効果的な求人開拓を行うよう指示するとともに、実績が低調な都道府県労働局に対して重点的に業務指導を行った結果、目標を上回る実績(3,724,551人)となった。

○ 就職支援プログラム事業（開始者数、就職率）について

2012年度の開始者数の実績は約15.4万人であり、目標の14.8万人を上回った。また、就職率の実績は80.7%であり目標の75%以上を上回った。

就職支援ナビゲーター1人当たりの就職支援プログラム開始者数が前年度より増加（167.8人→173.3人）し、全体の開始者数及び就職率ともに目標を上回る実績となった。

○ マザーズハローワーク事業（重点支援対象者数、重点支援対象者の就職率）について

2012年度の重点支援対象者数の実績は57,470人であり、目標の52,000人以上を上回った。また、重点支援対象者の就職率の実績は86.1%であり、目標の86%以上を上回った。

積極的かつきめ細かい就職支援に取り組んだ結果、担当者制による支援を受けた重点対象者数は、57,470人と前年度実績（53,645人）を上回り、目標を上回る実績となった。また、就職率も概ね目標どおり（86.1%）の実績となった。

○ 求職者支援制度による職業訓練（基礎コース終了3か月後の就職率、実践コース終了3か月後の就職率）について

2012年度の基礎コース終了3か月後の就職率の実績は79.2%（暫定値）であり、目標の60%以上を上回った。また、実践コース終了3か月の就職率の実績は77.5%（暫定値）であり、目標の70%以上を上回った。

ハローワークにおける職業紹介等の目標については、ほぼ全て達成したところであるが、求人充足率については目標を下回る実績となった。この結果を踏まえ、引き続き、求職者に対するきめ細かな就職支援を行うとともに、新規求人数の増加や一部業種・職種における人手不足の状況等を踏まえ、求人充足支援の取組みを強化する必要がある。

このため、求人票の記載内容の充実に向けた相談、助言の実施や求職者ニーズを基にした求人開拓を行うなど、より積極的・能動的なマッチングを実施することで、求人者・求職者サービスの充実を図り、目標の確実な達成を目指すべきである。

## ② 若者の就労促進

- ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数について

2012年度実績は30.2万人であり、目標の24万人を上回った。

2012年4月から全国に設置した「わかもの支援コーナー」「わかもの支援窓口」及び2012年10月から全国3か所に設置した「わかものハローワーク」によるきめ細かな個別支援により目標を達成した。

- 学卒ジョブサポーターによる支援（正社員就職者数、開拓求人数）について

2012年度の正社員就職者数の実績は約19.4万人（大卒等13.5万人、高卒等5.9万人）であり、目標の12.4万人（大卒等8万人、高卒等4.4万人以上）を上回った。また、開拓求人数の実績は約19.8万人であり、目標の12.9万人を上回った。

正社員就職者数については、年度前半において2012年春の未就職卒業生に対する集中的支援を行うとともに、卒業年次の学生に対しても、「未内定就活生への集中支援2013」を実施する等、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、目標を達成した。

開拓求人数については、地域の関係機関と連携を図り、年度当初より積極的に求人開拓・要請を行い、特に新規高校卒業予定者を対象とした求人提出が見込まれる事業所に対しては、6月20日の求人受付開始後できる限り早期に提出するよう働きかけを行った結果、目標を上回った。

- 新卒応援ハローワーク（利用者数（出張相談等含む）、正社員就職者数）

2012年度の利用者数の実績は、のべ約71.0万人であり、目標の54.5万人を上回った。また、正社員就職者数の実績は約9.4万人であり、目標の6.1万人を上回った。

利用者数については、大学等との連携を強化、出張相談や大学等からの勧奨による来所により、目標を達成した。

正社員就職者数については、年度前半において2012年春の未就職卒業生に対する集中的支援を行うとともに、卒業年次の学生に対しても「未内定就活生への集中支援2013」を実施する等、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施し、目標を達成した。（再掲）

若者の就労促進の目標については全て達成し、各種の取組により一定の成果が見られたところであるが、学卒者・若年者の雇用を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。

このため、わかものハローワーク等の支援拠点を活用し、個別支援を一層徹底するとともに、トライアル雇用・求職者支援制度等の各種支援策の活用や、ジョブカフェ・地域若者サポートステーション等関係機関との連携を実施することにより、フリーター等の正規雇用化に取り組むべきである。

また、学卒者等についても、今後も関係省庁の連携等により就職支援をより強化していく必要がある。

### ③ 高齢者就労促進

- 希望者全員が 65 歳まで働ける企業の割合、「70 歳まで働ける企業」の割合について

2012 年度実績が出た時点で改めて評価を行う。  
(2013 年の高年齢者雇用状況報告の数値で把握)

- 中高年齢者試行雇用事業（開始者数、常用雇用移行率）について  
開始者数の実績は、3,507 人であり、目標の 4,818 人以上を下回った。  
求職者数自体の減少やトライアル求人以外の選択肢が増えたこと等により目標を下回る結果となった。  
常用雇用移行率の実績は、77.0%であり、目標の 77.0%以上を達成した。  
中高年齢者試行雇用の活用がマッチングに効果的であると認められる求人や求職者を適切に見極めること等に取り組んだ結果、目標を達成した。  
なお、2013 年度からは、若年者等、中高年齢者などの対象者ごとになっていた制度をトライアル雇用奨励金事業として一本化された。

高齢者の就労促進については、「希望者全員が 65 歳まで働ける企業の割合」及び「『70 歳まで働ける企業』の割合」の 2012 年度実績が出た時点で改めて評価を行う。

なお、2011 年度実績は、「希望者全員が 65 歳まで働ける企業の割合」は前年から 0.9%ポイント増の 48.8%であり、目標の「50%以上かつ前年の実績よりも 1.6%ポイント以上」を達成していない。また、「『70 歳まで働ける企業』の割合」は前年から 0.7%ポイント増の 18.3%であり、目標の「20%以上かつ前年の実績よりも 0.8%ポイント以上」を達成していない。

2011 年度実績を踏まえ、改正高齢法の円滑な施行にむけた積極的な周知・啓発を行うほか、高年齢者雇用アドバイザーと連携した技術的支援等を推進していく必要がある。



## 中長期目標一覧（職業安定関係）

項目	現在値 (直近の値)	中長期目標値 (目標年)
① 20～64歳の就業率（※1）	75% (2012年)	80% (2020年)
② 失業期間6ヶ月以上の者の数	151万人 (2012年)	2割減少 (今後5年間)
③ 転職入職率（パートタイムを除く一般労働者）（※2）	7.4% (2011年)	9% (今後5年間)
④ 20～34歳の就業率	74% (2012年)	78% (2020年)
⑤ 若者フリーター（※3） ※ピーク時217万人（2003年）	180万人 (2012年)	124万人 (2020年)
⑥ 60～64歳の就業率	58% (2012年)	65% (2020年)

出所) 現在地 厚生労働省「職業安定業務統計」  
 厚生労働省「雇用動向調査」  
 総務省「労働力調査」

※1 就業率とは、各年齢層に占める「就業者」の割合。

※2 転職入職率とは、在籍者（1月1日現在の常用労働者数）に対する転職入職者（入職者のうち、入職前1年間に就業経験のある者）の割合のことをいう。

※3 フリーター数は、年齢が15歳から34歳までで、男性は卒業者、女性は卒業で未婚の者のうち以下の者としている。

①雇用者のうち「パート・アルバイト」の者

②完全失業者のうち探している仕事の形態が「パート・アルバイト」の者

③非労働力人口で、家事も通学もしていない「その他」の者のうち、就業内定しておらず、希望する仕事の形態が「パート・アルバイト」の者

# 職業安定分科会にて検証すべき2013年度の年度目標

番号	年度目標項目	2012年度の年度目標	2012年度実績	2013年度の年度目標	データの出所
1	ハローワーク求職者の就職率(※1)	28%以上	29.0%	30%以上	職業安定業務統計
2	求人充足率(※2)	26%以上	24.3%	24.5%以上	職業安定業務統計
3	正社員求人数	対前年度比 8%増(3,693,417人)以上	3,724,551人	対前年度比 4%増(3,873,533人)以上	職業安定業務統計
4	マザーズハローワーク事業	重点支援対象者数52,000人以上 就職率66%以上	重点支援対象者数57,470人 就職率86.1%	重点支援対象者数58,000人以上 就職率87%以上	マザーズハローワーク事業 業務報告
5	雇用保険受給者の早期再就職割合(※3)	26.5%以上	27.7%	28.0%以上	職業安定業務統計
6	就職支援プログラム事業	開始件数148,000件以上 就職率75%以上	開始件数154,279件 就職率80.7%	開始件数128,000件以上 就職率78%以上	就職支援プログラム事業 業務報告
7	労働移動支援助成金(再就職支援奨励金)の対象となった者のうち早期再就職を果たした者の割合(※4)	52%以上	61%	61%以上	労働移動支援助成金 (再就職支援奨励金) 支給決定等状況報告
8	産業雇用安定センターによる出向・移籍の成立率	出向・移籍の成立率49%以上	出向・移籍の成立率56.9%	出向・移籍の成立率49%以上	公益財団法人産業雇用安定センター 一調べ
9	ハローワークの職業紹介により正規雇用に結びついたフリーター等の数	240,000人以上	301,909人	299,000人以上	職業安定業務統計

番号	年度目標項目	2012年度の年度目標	2012年度実績	2013年度の年度目標	データの出所
10	学卒ジョブサポーターによる支援	正社員就職者数合計124,000人以上 正社員就職者数大卒等80,000人を目安 正社員就職者数高卒等44,000人を目安 開拓求人数129,000人以上	正社員就職者数合計193,562人 正社員就職者数大卒等135,201人 正社員就職者数高卒等58,361人 開拓求人数198,326人	正社員就職者数合計176,000人以上 正社員就職者数大卒等126,000人を目安 正社員就職者数高卒等50,000人を目安 開拓求人数186,000人以上	新規学卒者等に対する 就職支援業務報告
11	新卒応援ハローワーク	利用者数(出張相談等含む) のべ545,000人以上 正社員就職者数61,000人以上	利用者数(出張相談等含む) のべ709,648人 正社員就職者数94,173人	利用者数(出張相談等含む) のべ671,000人以上 正社員就職者数88,000人以上	新規学卒者等に対する 就職支援業務報告
12	求職者支援制度による職業訓練の就職率(※5)	基礎コース60%以上 実践コース70%以上	基礎コース79.2% 実践コース77.5% (暫定値)	基礎コース60%以上 実践コース70%以上	求職者支援訓練に係る 実施状況報告
13	高齢者総合相談窓口での担当者制による就職率	—	—	35.0%	高齢者就労総合支援事業実施報告書
14	シルバー人材センターにおける契約受注件数	—	3,543,941件	前年度契約件数実績以上	シルバー人材センター—事業統計年報

※1 就職件数/新規求職者数(雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているものに限る。)

※2 充足数/新規求職者数(雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているものに限る)

※3 雇用保険受給者の早期再就職割合

早期再就職者数(注) / 受給資格決定件数

(注) 雇用保険の基本手当の支給残日数を所定給付日数の2/3以上残して早期に再就職する者の数(例えば、所定給付日数を60日以上残して再就職した場合)。

※4 45歳以上で、3ヶ月以内に再就職を実現した割合

※5 求職者支援制度による職業訓練の就職率

2012年度実績は、2012年度中に開講し、2013年1月末までに終了したコースの訓練終了3か月後の実績である。

就職率については、目標設定年度に開始した求職者支援訓練の修了者等(基礎コースは、次の訓練受講中の者及び受講が決定した者を除く。)に占める、訓練終了3か月後までに就職している者の割合

・基礎コースの就職率＝就職者数÷(修了者数－次訓練受講中・次訓練受講決定者数)

・実践コースの就職率＝就職者数÷修了者数

## 2012年度 障害者雇用分科会における年度目標の評価について（案）

2012年度の目標として障害者雇用分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した評価の結果は、概ね以下のとおりである。

### （障害者雇用分科会において設定された年度目標の動向）

#### ○ ハローワークにおける障害者の就職件数について

平成24年度の実績は68,321件であり、前年度から8,945件増加となり目標を上回った。これは、就職を希望する障害者が増加していることや、企業における理解が進んでいること、各種助成金の支援策の拡充を図っていることが理由と考えられる。特に、精神障害者については平成18年から実雇用率に算入できるようになったこと、精神障害者の雇用に係る企業の理解が深まってきていること、各種助成措置、就職支援ナビゲーターや精神障害者雇用トータルサポーターの配置などにより、ハローワークにおいて積極的に雇用促進を図っていること、地域障害者職業センター等の支援機関による支援が充実してきたこと、などが理由と考えられる。

#### ○ 障害者の雇用率達成企業割合について

障害者の雇用率達成企業割合については、2013年6.1報告の結果が出た時点で改めて評価を行う。

なお、2011年度の目標においては47%以上としていたが、2012年6.1報告で46.8%（前年比1.5ポイント上昇）となっており、目標に達しなかったもののほぼ同水準の実績となった。これは、企業における理解が進んでいること等により、特に1,000人以上規模の達成企業割合が大きく伸びた（48.9%→57.5%）こと等が理由として考えられる。（一方、中小企業の取組みが遅れていることから、中小企業に重点を置いた取組みを実施し、改善を図ることが重要である。）

#### ○ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合について

2012年度の実績については61.7%であり、目標である60%以上を達成した。これは、トータルサポーターに対しグループ討議等を内容とする経験交流会を行うことにより、トータルサポーターの質の向上を図り、活動を促進したことなどが理由と考えられる。

障害者の就労支援については目標を上回っており、引き続き中小企業への支援の強化や障害特性・就労形態に応じた支援策の充実等により、着実に施策を実施していくことが重要である。

## 障害者雇用分科会で検証すべき中長期目標

項目	現在値 (直近の値)	中長期目標値 (目標年)
障害者の実雇用率	1.69% (2012年)	2.0% (2020年)

出所) 現在値 厚生労働省「障害者雇用状況報告」

## 障害者雇用分科会で検証すべき2013年度の年度目標等

年度目標項目	2013年度の年度目標	2012年度の年度目標	2012年度実績	データの出所
就職件数	前年度以上 (68,321件)	前年度以上(59,367件)	68,321件	職業安定業務統計
障害者の雇用率 達成企業割合	前年度実績と比較して 1.5%pt以上上昇 (2014年6月1日現在)	43%以上 (2013年6月1日現在)	46.8% (2012年6月1日現在)	障害者雇用状況報告
精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階(※1)へ移行した者の割合	60%以上	60%以上	61.7%	精神障害者雇用トータルサポーター支援状況報告

※1 就職(トライアル雇用含む)、職業紹介、職場実習、職場訓練、職業訓練・職場適応訓練へのあっせん、面接訓練